

平成18年大洲市議会第2回定例会会議録 第1号

平成18年6月14日（水曜日）

出席議員

1番 大野立志
2番 上田栄一
3番 安川哲生
4番 福積章男
5番 山本光明
6番 西村豊
7番 武田雅司
8番 中野寛之
9番 二宮淳
10番 梅木良照
11番 梶田和美
12番 村上常雄
13番 水本保
14番 岩田忠義
15番 宮本増憲
16番 叶岡廣志
17番 後藤武薫
18番 有友正本
19番 古野青弘
20番 矢間一義
21番 向井敏憲
22番 岡孝志
23番 吉岡猛
24番 清水久二博
25番 田中堅太郎
26番 山下勝利
27番 中野茂明
28番 吉岡昇平
29番 大野新策
30番 小泉紘文

欠席議員

なし

出席理事者

市

市長 大森隆雄
助役 首藤馨
収入役 田上隼藏

総務部

部長 小島健市
副部長兼危機管理課長 白石隆壽
副部長兼総務課長 上川慶信
人事秘書課長 神元崇
総務課長補佐 篠原雅人
総務課行政係長 往田秀樹

企画財政部

部長 上村孝廣
財政課長 松田眞
財政課長補佐 松本一繁

市民福祉部

部長 佐伯幸一

建設農林部

部長 城戸良一
副部長兼農林水産課長 松岡良明

治水プロジェクト

担当副部長心得 二宮勝

長浜支所

支所長 櫻田和明

肱川支所

支所長 滝野弘志

河辺支所

支所長 河本治

農業委員会

事務局長 蔵田伸一

教育委員会

委員長 岩田徳幸

教育長 叶本正

教育部長 尾崎公男

公営企業

病 院 長 谷 口 嘉 康
 病院事務局副部長 垣 内 哲
 監 査
 委 員 藤 川 卓 見
 ~ ~ ~ ~ ~

出席事務局職員

事 務 局 長 西 山 隆 夫
 次 長 池 田 悦 子
 事務専門員兼調査係長 藤 岡 章 男
 議 事 係 長 谷 野 秀 明
 ~ ~ ~ ~ ~

議事日程

平成18年 6 月14日 午前10時 開 会

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

会期の決定

日程第 3

議第 9 号議案 大洲市議会委員会条例の一部改正について

(提案理由説明、質疑、討論、表決)

日程第 4

第76号議案 平成18年度大洲市一般会計補正予算 (第 1 号)

第77号議案 平成18年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

第78号議案 平成18年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 2 号)

第79号議案 平成18年度大洲市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

第80号議案 平成18年度大洲市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)

第81号議案 平成18年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

第82号議案 平成18年度大洲市港湾施設事

業特別会計補正予算 (第 1 号)

第83号議案 平成18年度大洲市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)

第84号議案 平成18年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

第85号議案 平成18年度大洲市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

第86号議案 平成18年度大洲市病院事業会計補正予算 (第 1 号)

第87号議案 大洲市屋外広告物条例の制定について

第88号議案 長浜都市計画特別工業地区建築条例の制定について

第89号議案 大洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

第90号議案 大洲市職員の旅費に関する条例の一部改正について

第91号議案 大洲市国民健康保険税条例の一部改正について

第92号議案 大洲市大和 (郷) 土地区画整理事業債償還基金条例の廃止について

第93号議案 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

第94号議案 大洲市過疎地域自立促進計画の変更について

第95号議案 専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて (提案理由説明)

~ ~ ~ ~ ~

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 9 号議案

日程第 4 第76号議案 ~ 第95号議案

〔開会に先立ち表彰状・感謝状の伝達・披露〕

午前10時06分 開 会

○清水久二博議長 ただいまから平成18年大洲市議会第2回定例会を開会いたします。

~~~~~

○清水久二博議長 市長より議会招集のあいさつがあります。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 おはようございます。開会あいさつに先立ちまして、先日の地震について申し上げたいと思います。

御案内のように6月12日早朝、大分県中部を震源とする地震が発生し、当市でも震度4が観測されました。市内では、幸いにも広範囲、甚大な被害の発生はなかったわけではありますが、起こり得るとされております南海地震時の恐怖を改めて認識をさせられた次第でございます。引き続き職員の危機管理意識の醸成と災害対応活動の責務を喚起してまいりたい、このように考えております。

さて、本日は平成18年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、市政推進に際しましては日ごろより格別の御理解と御協力を賜っておりますことを心より厚く御礼を申し上げます。

本議会におきましては、平成18年度の補正予算案を初め大洲市屋外広告物条例、その他条例の制定や大洲市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正、廃止、その他について御提案申し上げているところであります。それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案理由の中で順次御説明申し上げたいと存じますので、何とぞよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、先ほど伝達・披露がございましたとお

り、市議会議員として長年にわたり地方自治の発展に寄与されました大野新策、吉岡猛の両議員さんと清水久二博議長さんが全国市議会議長会会長表彰の栄に浴されたのを初め、全国市議会議長会評議員として会運営の重責を担われました田中堅太郎議員さん、清水議長さんにはその使命達成に尽くされた御功績により同会長よりの感謝状が、また市議会議員・副議長として市政の円滑な運営に寄与され、もって愛媛県市議会議長会の任務達成に尽くされた功績により田中前議長さん、押田憲一前副議長さんには同会長より感謝状が贈呈されたところでございます。

それぞれの皆様方に改めて敬意を表しますとともに、その御榮譽に対しまして心よりのお喜びを申し上げ、あわせまして今後ますます御活躍を賜りますよう御祈念申し上げる次第でございます。

ところで、過日行われましたマッチシティ、愛媛FCとサガン鳥栖との対戦に際しましては、実に多くの市民の皆様方を初め議員さん各位、そして職員の皆さんには砥部の地まで夜間にもかかわりませず足をお運びいただき、観戦と応援を賜りましてまことにありがとうございました。皆様方の御支援、御協力に対し深く感謝を申し上げたいと存じます。

この勢いで、来る8月12、13日に行われます四国アイランドリーグ、愛媛マンダリンパイレーツ対高知ファイティングドッグスの観戦につきましても、御協力、応援方を重ねてよろしくお願いをする次第でございます。

一方、職員採用につきましては、既に御案内をしておりますように、組織のスリム化を進めます上から、今年度での採用は見送っておりますが、来年度におきましては定員適正化計画に基づきまして、少人数ではありますが採用いたすこととし、現在受験申し込みの受け付けを行っているところでございます。

今後におきましても職員の削減、適正化を念

頭に置きながらも、やる気のある若者をふるさとに定着させる方策の一つとしてその確保に鋭意努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

関連いたしまして、雇用対策について申し上げます。

東京に本社を置くＩＴ関連会社が当市内に50人規模のコールセンターを開業することについて、このほど関係機関の大方の合意が得られるところとなりました。今回の御決断に深く感謝を申し上げますとともに、当市への進出を心より歓迎申し上げ、今後でき得る限りの協力、支援を行ってまいりたいと存じております。地元住民に新たな就職の機会が創出できますことは、本年４月から専任職員を配置して取り組みを始めております地域再生に向けて一つの弾みがつくものと大いに期待をする次第であります。

なお、この件に関しましては、本日午後、愛媛県南予地域活性化特別対策本部長であります吉野内副知事御列席のもと記者会見を行い、正式発表の段取りとなっておりますので、御報告方々御案内をさせていただきたいと思っております。

最後になりましたが、先日来、市長専用のトイレを設置したということで、遺憾ながら各方面から御指摘やおしかりなどを多々ちょうだいし、いろいろと御心配をおかけいたしております。けれども、もとより私といたしましては自分専用などという意識は全く持っておりませず、各フロアごとのトイレ設置等の実態の中で、合併以降、各界から多くの方々のお尋ねにより極度に使用頻度のふえました応接室来訪者の利便性の向上等を総合的に勘案し、設置に動いたものでございます。

ただ、その際議員さん各位や市民の皆様に対し、今なぜこの時期に必要と思うのかという説明にやや配慮を欠きましたことがこのように不本意な結果を招いたのだとするならば、そのことは謙虚に反省し、この場をおかりし、関係の

皆様方に心よりおわびを申し上げる次第でございます。大変御心配をかけました。

以上、今定例会招集のごあいさつとさせていただきます。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

~~~~~

○清水久二博議長 これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○清水久二博議長 山下勝利議員ほか８名から議第９号議案が、また市長より第76号議案から第95号議案までの議案20件の提出がありましたので、報告いたします。

次に、前定例会以降における諸般の報告はお手元に配付のとおりでありますので、ごらん願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してありとおりであります。

~~~~~

○清水久二博議長 まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、25番田中堅太郎議員、26番山下勝利議員を指名いたします。

~~~~~

○清水久二博議長 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日から６月28日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清水久二博議長 御異議ないものと認め、会期は本日から６月28日までの15日間とすることに決定いたしました。

なお、今定例会の会期中における会議の予定は、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

~~~~~

○清水久二博議長 次に、日程第３、議第９号

議案大洲市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清水久二博議長 御異議ないものと認め、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

本件に対する質疑は発言通告がありません。したがって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清水久二博議長 御異議ないものと認め、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

本件に対する討論は発言通告がありません。したがって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第9号議案大洲市議会委員会条例の一部改正についてを採決いたします。

この議案を原案可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○清水久二博議長 起立全員であります。したがってただいまの議案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○清水久二博議長 次に、日程第4、第76号議案から第95号議案までの議案20を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大森隆雄市長 議長

○清水久二博議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまから提案をしております平成18年度一般会計補正予算を初め当面する市政の諸案件につきまして御審議をお願い申し上げますのでありますが、これに先立ちましてその概要を申し述べ、議員各位を初め市民の皆様方の御理解と御協力をお願いする次第であります。

さて、今国会の会期末を6月18日に控え、小泉改革総仕上げに向け、簡素で効率的な政府の実現をうたい、政府・与党が最重要課題と位置づけていた行政改革推進法が5月26日成立したところであり、国家公務員の純減目標を初めとする総人件費改革など、一定の評価をすることがあります。

また、政府が5月16日に発表した月例経済報告は、景気は回復していると3カ月続けて据え置いており、息の長い景気回復が続くとの認識を示しております。

また、本年の1月・3月期のGDP（国内総生産）の速報値においても、前期比0.5%増、年率換算で1.9%増となり、昨年度の実質成長率は3.0%と高い伸びになりました。これは、個人消費と設備投資が堅調に伸び、国内需要が牽引する景気回復の姿が確認されております。しかし、5月10日に開かれた経済財政諮問会議は、歳出、歳入一体改革の地方財政に関する議論を行い、地方交付税の抑制に向けて、地方自治体の歳出削減や配分の基準見直しなどを提示し、竹中総務相も新型交付税を導入する考えを示しており、地方を取り巻く環境はさらに一段と厳しい状況になってくることが予想されますので、今後の動向には注目していく必要があると思っております。

また、県内では、御案内のとおり市町村合併が進み、70市町村あった自治体は20の市と町に再編され、それぞれ地域の問題を抱えながら地域の特性を生かしたまちづくりを進めるべく頑張っているところであります。

このような中、県におきましては、特に南予

地域の基幹産業である農林水産業の低迷や公共事業の減少、大手企業の相次ぐ撤退等に伴う雇用悪化などにより経済状況の落ち込みが著しいため、重点的に施策を展開するとともに、地域が主体となって取り組むさまざまな活動に対しても積極的な支援を行い南予地域の活性化を図ろうと、４月に副知事を本部長とする愛媛県南予地域活性化対策本部を、また八幡浜地方局に地方局長を本部長とする現地対策本部を設置されたところであります。

御承知のとおり、５月１日には八幡浜地方局管内の５市町の理事者と副知事の意見交換の場において、私はスポーツの振興による地域活性化や本市における有形、無形の財産である良好な景観形成、観光振興等について、指導、助言はもとより御支援をお願いしたところでありますが、今後関係団体等の皆様の御意見も伺いながら、県の南予振興施策が大洲らしい活性化事業の展開に結びつくよう考えているところであります。

さて、私は新大洲市の初代市長として市政を担当させていただきましてから早くも２年目を迎えました。さきの３月定例会におきましては市政運営の基本理念を申し上げ、２年目なりのまちづくりの方向性をお示したところであります。

そういった中で、４月１日付の人事異動におきましては、組織機構の将来のあるべき姿を見据えた一部組織の見直しを行うとともに、旧市町村職員間の垣根を取り払うため、また職場と職員の意識に緊張感を持たせ、もって行政推進能力の向上を図るため、大幅な職員交流を実施いたしました。職員の意識改革と職員数の削減、そのための組織の合理化は、いわば市町村合併の宿命の一つでありまして、引き続き目標に向けた取り組みを行っていかざるを得ないものと考えております。切るべきところは切り、必要なものについてはさらに充実させる。そうすることでめり張りのある行政サービスの一層

の充実に努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

御案内のとおり、まだまだ厳しい財政状況の中ではありますが、「きらめき創造大洲市・みとめあい ささえあう 肱川流域都市」を目指し、住民と行政が力を合わせ、元気あるまちづくりのために精魂を傾けてまいりたいと考えております。議員さん各位を初め市民の皆様方の御理解と御協力をお願いする次第であります。

また、この機会に平成17年度の決算状況につきまして御報告申し上げます。

御案内のように厳しい財政環境下、報酬削減等の行財政改革に取り組むなど、厳しい財政運営を行ってまいりましたが、皆様の御協力を得て徹底した経費節減等に努力した結果、一般会計におきましては黒字決算を維持することができました。また、特別会計及び企業会計におきましても、一部会計を除きまして黒字決算となりましたことを御報告申し上げます。国・県の御配慮と議員各位の格別な御協力に対しまして、ここに厚く御礼を申し上げる次第であります。

それでは、今回提案しております議案につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計補正予算案であります。補正額は12億8,657万6,000円であります。これにより本年度の一般会計予算総額は239億8,657万6,000円となり、前年度同期予算と比較いたしますと2.8%減となるものであります。

それでは、主な施策につきまして申し上げます。

まず、総務費でございます。

行財政改革につきましては、その改革の取り組みを強化するため、昨年４月、行政改革推進課を設置し、本年３月には大洲市行政改革大綱及び集中改革プランを策定いたしました。今後は、この行政改革大綱、集中改革プランの着実な実行を図ることにより、厳しい行財政環境の中で多様な市民ニーズに対応しながら、真に実

効性のある行財政改革を推進し、行政効率の向上、市民サービスの高度化、財政の健全化の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

集中改革プランでは、計画期間内に取り組む改革推進プログラムを130項目、改革目標額・削減効果額を29億6,000万円としておりますが、今回のその検討項目の一つであります補助金等の抜本的見直しに取り組むため、市内の有識者による審査会を設置することとし、その運営に必要な予算を計上いたしました。各種補助金等につきまして、行政として支援すべき必要性や公益性、その費用対効果、費用負担のあり方などについて検討してまいります。

また、市が所有する遊休土地など、市有財産の有効活用の検討も進めておりますが、旧大洲保育所用地について活用の見通しを得ましたので、関連する予算措置をいたしました。

地域づくり関係につきましては、コミュニティ施設等の充実により地域活動の活性化を図り、地域の連帯感やふれあいを醸成して地域で支え合える快適で安心して暮らせる里づくりを進めてまいりたいと考えております。

このため、地域活動の拠点となる集会所整備につきましては、県の助成を得て老朽化が著しい白滝地区加世集会所など2集会所の建設を予定するほか、喜多山地区立山集会所など3集会所の改修、修繕を行うとともに、地区集会所の整備につきましても、徳森地区中山東集会所の新築と大川地区志茂集会所など2件の改修について助成を行うことといたしました。

また、財団法人自治総合センターからコミュニティ助成金の交付を得られる見込みとなりましたので、道野尾地区獅子舞備品購入事業などコミュニティ事業4件に対して助成することにいたしました。

次に、民生費について申し上げます。

まず、障害者福祉についてであります。

ことし4月から障害者自立支援法が施行され、障害の種別にかかわらず障害のある人が必

要とするサービスを利用できるようサービス体系を再編し、市町村による一元的な支援体制を整え、障害のある人の自立を支えることとなっております。ことし10月に移行する新しいサービスを受けるためには、審査会において障害の程度の判定を行った上で、居住や介護者の状況等の勘案すべき事項、また本人の希望などを踏まえてサービス利用の決定を行う必要があります。このため、審査会の設置等に必要な予算を措置し、スムーズな新制度への移行を図ることといたしました。

また、介護保険制度につきましても、ことし4月から予防重視型システムへの転換が図られ、新予防給付や地域支援事業が創設されるなど法改正が行われております。そのため、介護保険料徴収方式の見直しに適切に対応するための介護システムの改修など、新制度のもと適正な運用に努めてまいります。

次に、衛生費について申し上げます。

肱川の水質悪化の原因として、日常家庭から排出されます生活排水が相当部分を占めると言われております。その対策を進めるため、肱北地区における公共下水道事業の促進とともに、家庭における合併処理浄化槽の普及を図っているところであります。今回、浄化槽設置整備費補助金を追加計上し、生活環境の改善と肱川環境の保全に努めることといたしました。

また、水は生活する上で最も大切な生活基盤であります。簡易飲料水施設整備事業補助金につきましても所要の予算を計上し、日常生活に欠かせない飲料水の確保を支援することといたしました。

次に、農林水産業費について申し上げます。

近年の農林水産業を取り巻く状況は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などとともに安価な外国産品の流通のため、厳しい環境下にあります。このため、その振興につきましてはさまざまな情報の提供や効率的な経営体を育成するための支援策など、国・県の施策

を活用し対策を講じているところであります。

まず、農業の振興につきましては、強い農業づくり交付金事業やえひめ認定農業者総合支援事業などの国・県の補助制度により、全自動歩行型移植機や消毒機械など農業機械の購入費を助成し、生産性の向上等を支援することといたしました。

また、みかん産地再編緊急対策事業として温州ミカン、伊予柑の優良品種産地づくり等を推進するために必要な予算措置をいたしております。

林業関係では、集落防災緊急森林整備事業を導入し、人家裏の山地災害を未然に防止するための間伐や風倒木の処理等適切な森林整備を支援することといたしました。

林業基盤の整備につきましても、林道開設等の事業を実施するための所要の予算措置をいたしております。

水産業の振興につきましては、長浜地区沖浦と青島において継続して実施しておりますアワビ、サザエの生息、繁殖の場の造成のための事業費を計上するとともに、漁港施設の改修や長浜町漁業協同組合が実施するタンクローリー車更新事業を支援するなど、所要の予算を措置いたしました。

また、今年度から2カ年をかけ新大洲市として農業振興地域の見直しを計画しておりますが、地元説明会等における地図情報等の資料づくりや各種地籍データの効率的な管理など、今後作業を進めるために必要な農業振興地域整備計画システムの導入を図ることといたしました。

次に、商工費について申し上げます。

平成16年9月に復元された大洲城天守であります。この復元事業が今年度の「日本建築学会賞」を受賞したことをこの機会に御報告申し上げます。先日、5月30日に東京において授賞式があり、私が代表して出席をさせていただきました。

この賞は、近年に完成した学術・技術・芸術などの進歩に寄与するすぐれた業績に対する賞であり、市民参加による大洲城天守の復元を実現させた業績が高い評価を受け、大洲市及び設計施工関係の皆様5社と共同で受賞したものであります。

市民参加による天守復元の手法や日本の都市の一つの原風景として城下町の景観復元を実現した意義、木造技術の伝承、普及、地域活性化の可能性などを評価していただきました。関係いただきました皆様方に改めて深い感謝とお礼を申し上げます。

このように、全国的に高い評価を受ける大洲城天守の復元から、ことし9月で3年目を迎えることとなります。それを記念して、市民の皆様と行政が一体となって「大洲お城まつり」を実施し、大洲市のシンボルであります大洲城と歴史的町並みを生かした各種イベントの開催によりさらなる観光振興と地域の活性化を図ることといたしました。

また、プレイベントとして大洲市において8月に開催されます四国アイランドリーグの公式戦にあわせて、愛媛マンダリンパイレーツの選手によるイベント等も計画し、地域密着型のプロスポーツと連携した地域おこしにも努めてまいります。

次に、土木費について申し上げます。

大洲地方拠点都市地域である東大洲地区は、各地域からの結節点であり大洲市の東の玄関口として、企業の立地も進み急速に発展しております。拠点地区内の社会基盤の整備については、大洲市といたしまして順次整備を進めてまいりましたが、多種多様な店舗の立地や住宅の建設が進んだことにより歩行者の安全確保が課題となっております。これらの問題を解消するため、あんしん歩行エリアとして、道路管理者と交通管理者とが一体となって面的な整備の促進など総合的な交通安全対策を図ってまいります。

また、四国縦貫自動車道のアクセス道路として整備を進めております市道大洲徳森線の道路改良事業費につきましても、引き続き所要の予算を計上いたしました。

生活道路につきましては、県費補助道路整備事業3路線、地域振興整備事業2路線、辺地対策事業16路線、過疎対策事業10路線の整備を計画してまいります。そのほか、市単独の道路改良工事費やブルドーザー改良事業及び原材料費を追加し、中山間地域の生活環境の改善に努めるとともに、市道の維持補修につきましても、道路修繕工事費等を追加し対応することにいたしました。

また、菅田地区の堤防改修に合わせて計画しております市道天貢線板野橋のつけかえにつきましても、所要の予算を計上いたしております。

さらに、がけ崩れ防災対策事業につきましても、所要額を追加計上し市民生活の安全確保を図るとともに、都市下水路や公園の維持管理のための所要の予算を計上いたしました。

次に、消防費について申し上げます。

消防施設や消防団の設備、備品につきましては、順次更新しながら装備の統一化や充実を図り、より一層消防団活動の効率化等に努めてまいりたいと考えております。今回、小型動力ポンプ積載車2台、小型動力ポンプ積載車3台、小型動力ポンプ2台の更新費、また防火水槽1基の設置工事費を計上し、地域消防の充実強化を図ることにいたしました。

次に、教育費について申し上げます。

昭和22年の制定から現在に至るまでの59年間、一度も改正されておらなかった教育基本法の改正案が今国会に提案され、法案への賛否を含め各方面からさまざまに活発な議論がなされております。日本の将来をどのように発展させていくのか、教育は少子・高齢化社会などさまざまな問題を解決し、新しい時代を切り開く重要な要素であり、私といたしましても教育分野

における将来に向けたさまざまな議論が行われる中で、大洲に暮らす子供たちが安心して学べる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

そのような中、学校教育関係の補正予算として、子供と親の相談員配置事業や豊かな感動体験推進事業、道徳教育社会人活用事業、キャリア教育推進事業など市内指定校などにおいて実践し、不登校の未然防止や豊かな人間性、社会性を育成するなど、実践的な研究等を行うための予算を措置いたしました。また、英語指導助手を市全体として4人配置するため、英語指導助手の交代に必要な経費を措置しております。

生涯学習関係では、芸術文化の鑑賞機会を市民の皆様に提供し、文化の交流と青少年の高い知性と豊かな創造性を育てるため、市民音楽祭を支援するとともに、生涯学習の拠点施設となる公民館の改修費につきましても必要な予算措置を行っております。

以上が一般会計補正予算案の歳出の主なものでありますが、その財源には市税、国・県支出金及び市債等をもって充てることにいたしました。

そのほか、特別会計、企業会計補正予算案、条例制定、改正、その他合わせて20件を提案しておりますので、御審議をお願いする次第であります。

なお、詳細につきましては、議事の進行に伴い順次御説明申し上げたいと存じております。

以上、今議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を申し述べましたが、よろしく御審議の上、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○清水久二博議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

お諮りいたします。

6月15日、16日の両日は各自議案審査等のた

め休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清水久二博議長 御異議ないものと認め、6月15日、16日の両日は休会とすることに決定いたしました。

なお、6月17日、18日の両日は市の休日で休会となっております。6月19日午前10時から本会議を開きます。

日程は、第76号議案から第95号議案までの議案20件に対する質疑と市政全般に対する質問であります。

~~~~~

○清水久二博議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時41分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員